

平成 19 年 12 月 26 日

環境省廃棄物・リサイクル対策部
リサイクル推進室長 殿

廃PETボトル再商品化協議会
会長 鹿子木 公春

「容器包装リサイクルシステム」の維持・向上に向けたお願い

貴省に於かれましては、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。
平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、使用済みPETボトルのリサイクルに関し、昨年の改正容器包装リサイクル法の認識を受け、第5期分別収集計画に於ける「指定法人ルート」への引渡し予測では好転の兆しが見えて参りましたことは、貴省をはじめとする関係諸団体のご尽力の結果と心より感謝申し上げる次第です。

しかしながら、再商品化事業者の経営環境は非常に厳しい状況にあることには変わりなく、リサイクルシステムとインフラが崩壊することの影響を危惧しております。

是非とも下記について貴省の更なるご尽力をお願い申し上げます。

1. 円滑な引渡しの再徹底と個別自治体のトレース

第5期分別収集計画において、「指定法人等への円滑な引渡し」を予定していない市町村が約45%もございますので、改正容器包装リサイクル法の基本方針に基づく指導をしていただくと共に、その状況についての把握と具体的な対策を明確にいただき、国の責務を果たしていただきたく存じます。

また、法律に基づく措置を講じてくださいますようお願い致します。

2. 入札制度の見直し

①設備能力と指定法人との契約量のアンバランスから過当競争が発生しており、その結果システム崩壊の危機を招いていることから、登録事業者の資格要件の見直しと新規参入事業者の規制をお願い致します。

②最低価格だけによる入札を見直し、総合評価落札方式や低入札価格調査制度の導入等の検討も含め持続性のあるシステムづくりをお願い致します。

3. 各審議会への廃PETボトル再商品化協議会の参加

容器包装リサイクル関連の分科会等にはリサイクル当事者であり利害関係者の一員でもある廃PETボトル再商品化協議会の参加を認めていただきますようお願い致します。